

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第4回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 令和4年度地域活動支援事業の内定について（公開）

(2) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について（答申）（公開）

(3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について（公開）

(4) 分科会の協議内容について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について（公開）

(2) 令和4年度地域協議会の活動計画について（公開）

(3) 元気事業の取組について（公開）

4 開催日時

令和4年6月20日（月）午後6時30分から午後8時35分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川拓、栗田浩子、澁市徹（副会長）、
杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、西山要耕、廣川正文、
本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和
（欠席3人）

・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

9 発言の内容

【小池係長】

- ・小嶋委員、佐藤委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
 - ・会議録の確認：澁市副会長、松倉委員
- 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業の内定について—

【本城会長】

次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業の内定についてに入る。
事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

- ・質問等のある委員の発言を求めるがなし
- 次第3報告（1）令和4年度地域活動支援事業の内定についてを終了する。

—次第3報告（2）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（答申）—

【本城会長】

次第3報告（2）諮問事項 金谷地区公民館の移転について（答申）に入る。
事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.2に基づき説明

【本城会長】

- ・質問等のある委員の発言を求めるがなし

次第3報告(2) 諮問事項 金谷地区公民館の移転について(答申)を終了する。

―次第3報告(3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について―

【本城会長】

次第3報告(3) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてに入る。

事務局より説明願う。

【小池係長】

第2回高田区地域協議会で地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等に関する説明をし、多くの質問、意見を頂戴した。その際、改めて市の責任のある者から内容を整理して説明されるよう話があった。この地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等については、各28区において、まちづくりセンター、総合事務所が責任を持って地域協議会の皆様に説明しているところであり、改めて事務局である南部まちづくりセンターから資料に基づき説明させていただく。

- ・当日配布資料No.3に基づき説明

【本城会長】

質問等のある委員の発言を求める。

【西山委員】

質問というより、何か私の意見の捉え方が全然違う方向で捉えられているみたいなので、もう一度ちょっと話をしたい。上から2番目の元気事業等にも関連するが、不平等という話があった。24の本年度の地域活動支援事業に出されたものからどれを採るか採らないかということで不平等になるというのではなく、そもそも地域

活動支援事業で出た案件を元気事業の対象として考えるということ自体がおかしいと思う。今はまちづくりだとか、地域のいろいろな団体の活性化ということで、地域活動支援事業がされているが、他に教育や福祉もあれば、様々な方向性で高田区を考えていかなければいけない。この団体の活動が悪いと言っているのではない。ただ、それを基にして、来年度から地域活動支援事業が終わるということで、これを中心に、高田区の元気事業もとの話し合いになるというのがおかしい。それはこれに今まで参加していない方が話し合いに全然入ってこないということではないのかということで、不平等だというふうに、前回そういう意味で意見を申し上げた。なので、そのところを何か誤解されているような回答なので、ちょっとそこは。元気事業や話し合いは別に地域活動支援事業とは関係ない。悪いが、他にもいろいろと話し合いの議論があると思うので、それも全て対象になるということではよろしいのか、まずその一点を聞きたい。

【滝澤センター長】

地域活動支援事業ベースでももちろん申し上げたわけではなく、西山委員がおっしゃるように、いろいろな活動があって、どれを元気事業、地域の課題と捉えるか、目先にあり途絶えてしまうという意味で、地域活動支援事業を例としたが、もちろん広く元気事業でやるべきものというのは、地域協議会の中で広く意見を聞く中で採用いただくことが一番良い形かなというふうには思っている。ちょっと誤解を与えてしまった部分は申し訳なかった。

【西山委員】

あともう一点。ほとんどの市の回答には、まちづくりセンターの方から助言、協力、連携等をしていくというのが大体入っているが、ある程度、まちづくりセンターの方や市の方から高田区に対してこういう方向性でどうかという、全部、私達が話し合いをする前にそういう落としどころをそちらの方から持ってきて、それに対して、私達が協議をするのか、ある程度私達委員の方でも話し合っただけでどうかと言っただけであげることができるのか。何かこれを見てると、もう市とセンターの方である程度の道筋をつけたものを持ってきて、これを中心に話をしてみたらどうかというふうに持ってくる形なのかなと私は捉えた。その辺は自分達で、そうやって持っていくことができるのか。その辺もちょっと説明をお願いします。

【滝澤センター長】

ちょっと説明が足らなかったようで大変申し訳なかった。地域活性化の方向性については5月の説明の際にも、いわゆるスローガンで、難しいものではなく、委員の皆様の中での共有、高田区といえばこうだよねと、そういったものを掲げていただいて、それに向けての取り組みを考えていただきたい旨を説明している。例えば、どんなものなのか、という例示的なもので、事務局は3人しかいないが、高田区といえばこうだよねというものを、あくまで例、きっかけとして提示をさせていただき、市が求めているものはこういうことを作るのかと、その気づきのもとにさせていただきたいということを考えているだけである。いわゆるそれを基準に議論を進めていただきたいというものまでは、今考えていない。従って、委員の皆様の発意の中で、地域活性化の方向性の着手のきっかけになっていただきたいと思っている。

【富田委員】

非常に細かいことだが、私、一番下の欄で、方向性の作成には活動の5割くらいの時間を使うとか書いてあるが、私、こう言ったかなと思う。元気事業ということで私は言ったつもり。ちょっと間違っている。それを今の方向性の作成なら、こうなったらいいなとか、滝澤センター長が言われたような、そういう印象的なことになる。元気事業については、今回、分科会をやり、打合せ等で全部で220時間かかっている。あと自分でいろいろ調べて、また更に時間がかかっている。今回、時間を調べたら、そのくらいの時間がかかっているので、本会議は大体100何時間か。だから大体その半分ぐらいということだった。元気事業ということで書いてもらえないか。

【小池係長】

この資料を作成した際、当時の録音を基に起こしていったが、おそらく言葉の意味として、元気事業も含めた中での発言ということで承知した。

【本城会長】

- ・他に質問等のある委員の発言を求めるがなし

以上で次第3報告(3)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についてを終了する。

一次第3報告（4）分科会の協議内容についてー

【本城会長】

次第3報告（4）分科会の協議内容についてに入る。

第1分科会の富田座長より報告願う。

【富田委員】

- ・第1分科会の協議要旨に基づき説明

今後の展望として、自主的審議、地域活性化の方向性、この二つをやらなければいけないということで、元気事業について言及すると、12年間の地域活動支援事業の補助金の推移が記載されている参考資料を参照すると、本事業が始まってから七つのプロジェクト（提案団体）に12年間にそれぞれ1,000万円くらい投資している。そういう意味では先程の西山委員の意見とはちょっと違うが、そういうプロジェクト（提案団体）が10何年間くらい続けて、高田区の活性化のために貢献している。そういうところを更に、そういう元気事業がないかというようなことで、もっと広げるといようなことを、本城会長の提案ということで書かせていただいた。こういうようなことを今後の展望ということでもとめた。

今後の第1分科会としての活動だが、ヒアリングした24人に報告書を配布することの了解を本日いただいて、個人情報という観点より、名前の記載がある一般住民の方々に配付の目的を説明し、了解をいただくというふうに考えている。そして報告書の配布を考えている。

この段階で、第1分科会の活動を終了するとしている。そして半年後に小川委員と私の方が中心となって、今回参加された若者にその後の状況を。やはりこういうのが大事、こういう活動、この若者の地域参加はこれで終わるわけではない。これからどんどんまた続いていくと思う。そういうところを検証していきたい。そして少なくとも第四期、あと2年間、私と小川さんの方で中心にフォローして、フォローというのは皆さんの意見を聞いて、どうですか、どうなっていますかというのを聞きながら、何かそこで問題点が出たら、また地域協議会等に提案して、挙げて、考えたいというようなことまで考えている。

【本城会長】

質問等のある委員の発言を求める。

【西山委員】

活動をもう終了すると。あとこの資料を配布するのか。中には意見書を出すというのもあったり、配布して、結局最終的に何を。ここで終了ということだと思うが、最終的に何を終わりにして、結果的にこうなったというのが、正直言って申しわけないが、全然理解できなかった。自主的審議をされるということで、今の報告でも自主的審議というのがあったが、されないでこのままで終わるのか。どういう方向性というか、それで小川委員が1人でこれからなんかやられるという話も、先程サポートするみたいな話もあったが、1人でサポートするのなら、地域協議会の事業としては成り立たないと思う。全体でサポートする、皆が全員で手を挙げてサポートするのならいいと思うが、ちょっと何か話があっちこっちに行きすぎてしまって全然掴めなかった。もうちょっと狭めて説明してほしい。

【富田委員】

本文の7頁を見てほしい。第1は高田の活性化を大テーマにして活動を行い、これでは広過ぎるということで、若者の地域参画という小テーマで、実態把握に努め、課題点を明確にし、その対策がなされているかについて調査した。その結果、若者の活動において、いろいろ市行政や市民団体や町内会等の協働で上手く行われていることを確認した。この前も言ったように、課題点は三つある。町家を含めて三つあった。PR、資金力、それからもう一つは、町家を早く手放してほしいというような課題があった。それについていろいろ調査した結果、PRについてはインターネットによるホームページやフェイスブックやインスタグラム等があり、現時点では問題ないと判断した。しかしながら、インターネットの情報に到達するまで、ポイントとなるが、キーワード検索、これ、インターネットは自分から探しに行かなければ入れない。皆さんご承知のように。なかなか入れないのではないかということだが、町家再生とか入れるとすぐ出てくる。そういうことで入れると判断する。特に地域住民に対してどのように本活動を情報宣伝し協力を仰ぐか。行政にお願いするだけではなく、地域協議会としてもその情報宣伝方法を考えていきたいということで、私も前に皆さんにお話ししたかと思うが、地域協議会だよりがある。地域協議会だよりに書くとか、それから地域協議会だよりを配布だけでなく、個別に町

内会に実際にフェイストゥフェイスでお話してやるとか、そういうことをして情報宣伝しようというようなことも考えていきたいと思っている。それから資金源。これは行政からの補助金もあり、今回、皆さんも初めてこれを覚えた方もあるかと思うが、クラウドファンディング。これは結構若者が使っている。こういうことをやりたい、そして200万円ぐらい集めたい、ということで皆さんが応募してくる。そういうクラウドファンディングというのは、これから特に若者の資金について、これからもっともっと使うのではないか。それから、町家を早く手放してほしいという件。町内会、大町5丁目町内会の方も行政と実際にそういうことをやっているというようなことで、今、確実にその対策は打ってあるから問題なしと判断した。以上のことから、現時点では自主的審議事項になるような課題はないと判断する。

今後は定期的に今回関係した若者グループと協議していき、問題点があれば一緒になって考えていきたいというところで、小川委員と二人で、座長と副座長で聞いて、どうですか、ああいう課題点がありましたけどそれはちゃんと順調に進んでますかというような確認をして、見ていこうと。少なくとも、第四期の地域協議会が終了するまで2年間、ここが私は大事だと思っている。ほとんどの活動は、もうはっきり言うが、地域協議会の活動はやって、それで終わっている。そのあとのフォローがほとんどなされていない。これはもう皆さん、時間的に無理である。本当に相当時間がかかる、これをやるためには、というようなことがある。これはやりたいということ。それから今回の活動でお世話になった方々に敬意を表したい。同時に本報告書をお配りし、実態を知っていただき、若者の地域参画に積極的な関与をお願いしたいということを思っている。

【西山委員】

最終的には問題がなかったもので、自主的審議事項は出さないということによろしいか。

【富田委員】

そのとおり。

【西山委員】

ということは、今後活動を続けるかどうかは、問題点がないので、問題点がないものを地域協議会で抱えてずっと活動をしていくのかなと思うが。結果を出されて、

問題点がない、自主的審議を出すものもないということが結果的に分かった。

【本城会長】

そこの理解がちょっと違う。先程説明のあった8頁のところの今後の展望というところで、この議論は若者の地域参加のことで、今までいろいろと意見交換をしたりして参考になるような意見は聞いたと。この運動を進めている中で、元気事業の提案などの課題が新たに市から提起されてきている。これもスケジュール的にはもう9月の末というようなタイムリミットまで切られた中で、地域協議会としてもある程度の方向性を出さなければいけないと。その中でこの第1分科会での議論が、若者の地域参画、高田区の活性化という視点でいうと、ちょっとその辺のところは一旦区切りを切った方がいいのではないかというところの話から、富田委員が言われたような形で、最終的にはその元気事業に連動させるよう。これは第1分科会だけの課題ではない。従って、第1分科会では今まで地域活動支援事業で参加をされた団体の皆さんの意見も入れながら、地域協議会全体として、先程から西山委員が言われているように、その提案団体の他の教育団体であるとか、福祉団体であるとか、市民団体もあるわけなので、そういう方々の意見を広く入れながら、少し方向性を出していくということで、第1分科会の活動としては、とりあえず、その中間的総括で一旦区切りを切ったというふうに理解をしていただきたい。今後の展望のところに今回市が提案をしてきた地域自治推進プロジェクトの課題や元気事業の課題を、全体でやはり議論をしていかなければ、高田区として乗り遅れてしまうという、そういう危機感を持ちながら、第1分科会の今までやってきた若者の地域参画というテーマは、一つの区切りを切ったというふうに理解いただきたい。ここに例えばというふうに書いてあるように、こういう事業の中に若者の意見も取り入れて、また一緒に議論していこうと、こういうまとめ方をされたというふうに理解いただいた方が、ありがたいと思う。

【西山委員】

報告は理解した。ただ、元気事業に関しては、私達の第2分科会もそうだが、委員全員が参加しているわけでもない。だから今ここで元気事業という話ではなく、私は、最後の3番（議題（3））のところでその話をされると思った。

【本城会長】

私もその議題（3）で元気事業の問題があるので、ここで高田区地域協議会として全体でどうしていくかという議論を進めていく。第1分科会でやってきた意見を参考に、それも含めて広い議論をさせていただきたい。そういう思いでいる。

- ・ 富田座長の報告について、了解いただけるかを諮り、委員の了承を得る
それでは第2分科会の杉本座長から説明願う。

【杉本委員】

第2分科会の協議の要旨をご覧いただきたい。

一つは、第2分科会のテーマであった大雪災害対策について、上越市への提案という意見書案を、先般、お出ししたが、このことについて議論した。5月9日の分科会の決定に基づいて、5月23日の第2回高田区地域協議会に提案書の案を提出して、自主的審議にさせていただきたいとお願いをし、皆さんからの協議の結果、自主的審議とすることが決定した。その際、委員の皆さんからいくつかの意見や要望が出されたので、それらに対する対応を協議したというのが主な内容である。自主的審議とすることが決定したことから、どのような意見書を市に提出するかということは、すでに第2分科会の手を離れ、全体で協議することになる。しかし、提案者である第2分科会の責任から意見書案を提示することした。意見書案は二つある。5月23日に出された意見を踏まえて作成した第2分科会としての意見書の二つの案、A案とB案。A案が提案書案を意見書の形式に、書き改めたもの。B案は、A案の目次のみで構成されたもの。A案は5月23日にお出しした提案書案の中身と全く変わっていない。変わっているのは、頭書きである。頭書きは、提案書の方では分科会から全体会に提案をするということだったので、そういう体裁になっている。今度は意見書案なので、高田区地域協議会から上越市に提案するという形式に書き改めた。記というふうに書いてあるが、記から下は提案書の中身と若干語句の訂正はあるが、ほとんど変わっていない。提案書の方は4頁くらいあって長いという話があり、今回は裏表2頁になっているが、文書の文量は前回と変わっていないということ、承知おき願う。何が違うかということ、文字の大きさが変わっただけである。文字の大きさを変えただけで2頁になった。地域協議会の委員の方は、私も含めて、ちょっと年齢の高い方がたくさんいらっしゃるの、小さい字だと読みにくいだろうということで大きな文字で書いたら、4頁にもなってしまった。通常これ

でもまだ先程の冨田委員の第1分科会の報告書の文字と比べていただくと、はるかにまだ大きい。頁数だけ多いというのがちょっとネックになったのかなということもあり、こういうふうに改めた。A案を作った趣旨は、市に意見書として提案するものは文書で提案する。これまでの地域協議会から市の方に出している意見書の出し方を見ると、会長なり副会長なりが市に出向いて行って説明をするということはほとんどない。この文書が届くだけである。それに対して、市がこれを読んで、回答が来るということなので、意見書の中身は具体的なことを書かないと市の方も回答を書いてみようがないのではないかとということで、A案は前回提案した提案書の中身を全部そのまま載せた。B案は何かというと、このA案の中の目次にあたる部分である。大きな1、2、3というのと①、②、③というのがA案の方にあるが、この大きな1、2、3、4、5というところと①、②、③というところだけを抜き出したのがB案である。B案を市に届けて、これで判断をして、回答をよこせと言ってもちょうと無理ではないかなと、いうのが第2分科会で話し合われた中身である。一応A案B案を作ったが、できれば、この高田区地域協議会では中身がはっきり分かるA案を採用していただければ、という気持ちである。そういうことで、二つの案を今日は提案させていただく。これをこの後の議題の自主的審議事項の中で、当然、どんな意見書を市に出すかということが議論になるわけだが、そのたたき台として活用していただければ幸いである。

それから大きな二つ目は、第2分科会の今後の協議の進め方について議論した。市から提示されている地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等についての協議をどう進めるかという観点、視点から意見交換を行った。令和4年度の地域協議会に取り組んでいただきたい事項のスケジュールを見ると、今年度中に、地域の活力向上を目指して主に次の二点お願いしますとして、二つのことが書かれていた。この二つの要請は当然のことだが、分科会として議論するのではなく、分科会に所属していない委員の方も含めて高田区地域協議会全体で協議すべきものだろうということで意見が一致した。そのことから、全体会の開催を優先する必要がある、こういう結論である。最後4だが、第2分科会としては、大雪災害についての協議が終了したので、予定していた他の課題、水害、地震の協議を一旦中断し、二つの要請事項の協議が終了してから再開してもよいのではないかと結論

に至った。第2分科会の審議が全部終わったという判断ではない。大雪についての問題だけ、一応、意見書の提出というところまで漕ぎつけたということなので、残ったものは時間があれば、やはり継続して審議していきたい。ただ、諸般の事情から、今それをやっていると、先程乗り遅れるみたいな話があったが、そういうことになりかねないので、やはり優先事項は優先事項で審議すべきではないかというのが、第2分科会の結論である。

【本城会長】

よく分かった。極めてすっきりした報告であった。

質問はないということで、次第3報告(4)分科会の協議内容についてを終了としてよいか。

【富田委員】

ちょっと待ってほしい。

【本城会長】

この先また進むが。

【富田委員】

自主的審議に挙げたということで、中身を議論する訳ではないのか。

【本城会長】

先程私が申し上げたような形で、今第2分科会の杉本座長がおっしゃったように、市から地域自治推進プロジェクトと元気事業の提案があつて、かなりタイムリミットを切られて、地域協議会で意見を挙げろと言われていることを先行しなければいけないということで、第2分科会の方は一旦中断をして、引き続きまた分科会はその後に検討するという話である。

【西山委員】

ちょっと違うと思う。我々第2分科会は、大雪に関しては話し合いをして終わったので、これで1回大雪に関して出していきたいということで、今杉本座長が言ったのは、A案、B案を出して、そして、皆さんに提出する内容を、もう私達個々ではなく決めてもらいたい。それで、本城会長ら正副会長で議論をして、文書を作っていたので、できたらここで、まず、どの文書にするのかというのだけ決めていただいて、そしてそれを出していただけたらありがたいということ。

【杉本座長】

違う。自主的審議事項の協議がこの後、議題のところに挙がっている。

【本城会長】

議題で新たに提案をするということで、まず進めてから中に入っていきたいというふうには、私はそう思って今進行している。あんまりこんがらがらないようにしてほしい。先程事務局から説明があったとおりに進めている。願います。

【富田委員】

今までの進め方についてちょっとお願いしたい。大雪対策をまとめられたわけである。また大雪が来たら、また何かこの前審議したが、こんなところが不具合あったと、また出てくるような気がする。こういう大雪は永遠の課題なので。そうすると今回この地域協議会の第2分科会の方がいろいろ審議して、そして、これでもいいんだなというようなところを、いろいろやられたということで理解してよろしいか。そうではなく、一過性のポイントについてやったということで考えてよいのか。

【本城会長】

そのとおり。先程報告があったとおりである。

【杉本委員】

今報告したとおりだが、令和3年の大雪災害について高田区でどうなのかということを検証した。なので、令和5年にもっとひどい大雪がでたら、それはまた別個の話で、それはそれとして議論する。10年後ぐらいに、もっともっと酷い大雪が出れば、それはそれでもって、またその時点の委員の皆さんが議論する。だから、我々が議論したのは、令和3年の大雪を検証して、その中で最低このくらいのことをやらないと、この程度の大雪で大変だと、これ以上ならもっと大変だという、そういう提案である。

【本城会長】

分かった。私どもはそういうふうに理解をしているので、それを受けとめてほしい。

以上で次第3報告（4）分科会の協議内容についてを終了する。

一次第4議題（1）自主的審議事項 高田区における大雪災害対応について－

【本城会長】

次第4議題(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてに入る。
事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・ 当日配布資料No.4に基づき説明
- ・ 本自主的審議事項のタイトル、概要をまとめたので確認願う

【本城会長】

- ・ 只今の事務局の説明に質問等のある委員の発言を求めるがなし
- ・ 第2回の地域協議会において口頭で決定した自主的審議事項のタイトル、概要について、この資料のとおりでよろしいか諮り、委員の了承を得る
それでは意見書の正副会長案について、私から申し上げたい。

先だって開催した正副会長会議において、意見書案の内容について、第2回地域協議会が出た皆様の多くの意見を踏まえながら、慎重に検討した。澁市副会長より意見書の正副会長案について、説明願う。当日配布資料No.5を参照願う。

【澁市副会長】

私も第2分科会のメンバーの一員で、先程杉本座長から説明があったことは、よく存じている。それで、正副会長案というのは、当日配布資料No.5でまとめている。これをまとめたのは、6月9日の正副会長会議で、これを作るのが主たる仕事だった。午後3時から始まって午後6時10分くらいまで、3時間10分かけて作った。これを作るにあたっては、先程杉本座長から説明があったA案、B案、5月23日の第2分科会の意見の案というもの、これらを全部読んで勘案して、この案を作らせていただいた。正副会長案を作るにあたっては、確かに意見書は市に提出するものだが、新聞報道等で広く市民が読むことになるので、市民にとって読みやすく理解しやすいような文書の方が好ましいというふうに考えている。第2分科会の意見書A案は、5月23日の案とほぼ内容が同じで、フォントをちょっと小さくして、4頁だったものを2頁になさったということで、読んでいくと非常に専門的な話も入っており、なかなか私でも理解できないところがあるので、一般市民がこれを理解するのは非常に大変なのではないか。B案はそれを目次で取りまとめたというこ

とになっている。要するに、正副会長案はなるべくこの内容を取り込もうとした。ただ、全てを取り込むことができないので、要約するということになり、具体的な詳細の話は入れることはできなかったということ、まずお断り申し上げたい。

市は昨年11月にこの検証を出している。その中で、対応についてどうであったかと。対応をチェックして、改善点があるということで、改善をこういうことにしますよということを書いている。例えば情報の伝達方式については、改めなければいけないということを書いている。ただそこには、市が推進しているSNSを使うとか、ホームページを見てくださいとか、要するにインターネットとか、そういうふうな機械を持ってないと見れないような方もいらっしゃるということ、あまり頭に入れてないような書き方をしているので、ここに書いてあることでは足りないことがあるということも、チェックし、それはここに反映すべきだというふうに考えた。

もう一つは、この案の1に書いてあるように、市が今年の3月議会で答えているように、豪雪は災害との認識で市は行動していると、実際に言っている。私どもの第2分科会もそうだが、大雪そのものが災害という認識で対処してくださいということは、まさにその通りだが、既に市長は市議会でそういうふうに答弁なさっているので、その答弁を引き合いに出して、そういう認識で、しかしながら、高田区の住民の中には、大雪は昔から災害ではないという認識があるという、そういう昔からの認識をまだ未だ持っていらっしゃる方がいるので、その認識を改めるようなことで、行動をとってくださいと。そういう大雪が災害だという認識で、市民と市が行動をとるようにしましょうと、そういうふうなことも書いた。つまり、市が実際にもう改めていることについては、いちいち指摘しない、というふうな前提に立っている。そういうことで、A案、B案、第2分科会の案の中から、特に重要だということ、要約してまとめたものが、お手元にある正副会長案である。

最初の書き出しは特に読む必要はないと思うので、まず、7項目に分かれていて、第1項目は豪雪は災害であるとの認識について、第2分科会の考え方をまとめてここに述べている。そういう共通認識を持って一緒に働けば、大雪に対応できるような、うまく対応できるようになるでしょうという考え方で、この1を意見書の一番最初に書いた。

2番目は、市の検証の中で、情報伝達の方法を改善しますと言っているが、ちょっとその中で抜けていたこと、情報弱者がいると。情報弱者は、大雪の場合もあるし、水害の場合もあるし、地震の場合もある。しかし、災害があったときに全ての市民に情報伝達できるような方法を考えて徹底してくださいというのが2番目の意見である。

3番目は大雪時の交通対策について、ここでいろいろ改善策が述べられている。ただ一つ、実際に高田区で私どもが経験したのは、狭い道路に車が入り込んで動けなくなって放置されているという事例がある。それがその後の除雪を妨げることになった。その結果、道路の閉鎖期間が長くなってしまったという事実があるわけで、それを例にして、そのようなことがないような対策をとってくださいと、ここで述べさせていただいた。

あとは一斉雪下ろしについては、市は改善策を出している。第2分科会ではその改善策ですら、ちょっとおかしい、長すぎる、もっと早くしろという意見があるが、その辺はもう少し短く、一斉雪下ろしをする場合は通行期間をできるだけ短くして、排雪完了までの町内会単位の実施予定を作ってください、それを関係住民と町内会に周知してください、というのを4番目の意見とした。

5番目は令和3年1月の大雪では、やはり10日間の交通途絶の地域があった。確か、民生委員と防災士との話し合いの中で、市民に呼びかけているのは、備蓄を最低3日間分くらい備えてくださいということだったが、10日間の途絶ではとてもじゃないが間に合わない。だから、令和3年1月の経験を基に、その辺を改めてチェックして、住民にどのくらいの備蓄品をどのくらいの量、用意すべきかを周知してくださいというのを5点目にした。

6点目として、大雪の対策というのは1人だけではできない。共助が必要、公助も必要。町内会などのコミュニティの団結も必要。その辺の任務分担を明確にして、大雪に対して備えるべきことを明らかにしてくださいと。そして、特に高齢者等の要支援者に十分配慮するような対策を講じてくださいというのを6番目とした。

7番目は、第2分科会の案にも書いてあるが、降雪前にブロックごと。町内会ごとというのはちょっと頻度が多すぎて無理だろうという正副会長での話し合いの結果、ブロックごとに住民説明会を開催し、市の大雪対策について説明してくださいと。

そして、町内会長、民生委員、防災士などの大雪対策に関わる関係者の連絡を密にする方策を講じてくださいと、こういうことを最後の7点目として挙げた。

意見書ということになっているので、杉本座長が非常に気になさっていたが、これだけでは市の担当にどういう具体的な問題点があるのか、具体的な意見があるのかが伝わらないのではないかとということで、この意見書の提出方法等については、皆様の意見も聞いて、正副会長で更に、あるいはこの場で決めたらよろしいのではないかと。それについては、私に今与えられた権限外なので、じっくりと意見を出してほしい。

【本城会長】

只今の説明について質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

意見書を提出されるときに、こちらの方から会長なり、担当者の者が文書を。私、会長をやった時にそれをやったことがないので分からないが、意見書を持って行って、市の担当者の方に直接話をして提出するということが可能なのか。

【本城会長】

これは、今日意見書として採択されれば、合意を得られれば、正式に市長あてに文書で提出をして、面会をする。そして先程澁市副会長がおっしゃったように、意見書の提出の場合は、第2分科会で出された先程杉本委員が言われたこの細かな問題もあるので、そういう事も意見として申し上げながら、正式に文書での回答を求めていくという形になるかと思う。その行き方とかそういうものについては、正副会長並びにどなたか、第2分科会の座長を含めて、一緒に市の方に伺う。そして、若干の意見交換をさせていただきたいという思いを持っている。私どもはそういうふうな取り扱いをする、要請していく。事務局は今ちょっとおそらく対応は答えられないと思うが、私どものルールとしてはそういう形で挙げるということによろしいか。

【滝澤センター長】

意見書については、基本的に事務局を通じて、市の方へ文書で渡すのみ。持参とか、面会などはしないのが通常である。ただ、高田区地域協議会の意向として、そういう思いがあるということについては、どこまで対応可能か分からないが、相談させ

てもらいながら、可能な範囲で対応を図って参りたいと考えている。

【本城会長】

私どもも、この中間の段階で座長と私とで市の方に出向いて、一応現在の状況で緊急のあるものについて申し上げてきた経過があったりするので、今回の場合も私はただ、事務局が市へ提出するというような扱いではなくて、やはりそれだけ高田区の住民が思いを持っているということについて、やはり意見を申し上げながら、渡す機会を是非作りたいと考えている。

【西山委員】

会長の気持ちは分かった。今、事務局の方に聞いたが、通常は私も以前ちょっとそういうことがあったときに、文書で出してくださいというふうに言われたことが実際ある。しかし今、そういうふうに対応していただくことができるのなら、私は正副会長案で提出をして、さらに補足で足りないところは口頭で説明できるのなら、この意見書でいいのかなと思う。気持ちが全部こもっていると思う。私はこれでいいと思う。

【杉本委員】

正副会長案でも、B案でもどちらでもよいが、それを持って行って口頭でもって説明すると。その口頭で説明したものについて、市は回答するか。文書で出したものについては、ちゃんとした回答が来るけれども、口頭で説明したものについては、お聞きしましたで終わってしまう。私はそこが心配だ。だから、口頭で説明するのであれば、説明したものを全部書いた文書をそのまま出した方が全部の回答が来る。これがA案を作った趣旨だ。

【本城会長】

分かった。ただ、私ども正副会長で一番頭に置いたのは、市は7か月間かけて大雪検証をされて、分厚い、皆さんにも既に配られているが、それをベースにしていろいろ対応している、きめ細かにやりつつあるという状況はうかがえるので、ある程度私ども高田区の例えば町内会長会のサイドでも、いろいろな要望を出したりしている。高田区地域協議会としてこういう意見をまとめて出すという、その重みというものを、やはり行政側からも理解をしてもらって、そして、この主旨を説明し、是非させていただきたいということと、もし、それに対して回答が細々したものま

でというのは、なかなか期待できるものではないと思うが、やはり基本的にこの部分の重要なものだけについては、きちんと回答を求めるということで、既に市議会でもこの議論が何回も何回も行政の間で、市長との間で、あるいは対策委員会の中でいろいろ詰めているし、行政もそれを総括して今年度の春先の雪対策の対応をしているというふうに伺える。一応、私どもの高田区地域協議会としては、私どもの原案としてたたき台として出したこの7点について、第2分科会の意向を大体受けとめてまとめたものだと、いうふうに理解いただければありがたい。それと、先般の地域協議会で皆さんからいろいろ意見をいただいた。なるべく簡略的にまとめて、ポイントを絞って整理をするように、という意見もいただいた。このやりとりでもそれこそ私自身も、杉本委員とやりとりさせていただいたり、副会長ともいろいろなやりとりをしたり、あるいは、多少、行政の現状について私どもが認識をしなければいけない部分もある。下手に出して、もうそれは対応している、というのも困る。そして、私達が高田区のテーマとして絞り込んでいるわけなので、やはり国や県に関わるような問題というのは、やはり行政レベルでいろいろとまた対応されているので、そういうことも分かったので、ある程度整理をさせていただくと、こういう7項目に大体絞り込めたというふうにご理解いただきたい。第2分科会でまとめられたA案、B案は本当に大変貴重なものだが、それを参考資料として一緒にくっつけて出すということは、いかがかなという思いがちょっとあるので、そこまで高田区地域協議会としては、しなくてもいいのではないかという思いがある。

【杉本委員】

第2分科会の案を作るときに、A案とB案にはなっているが、その前に提案書という形でもってお示ししたときに、実は、B案にA案の記から後ろの部分を附属文書としてつけて出すという手もあるかなと思った。だが、目次はこれで、中身はこれらの附属文書ですというのも変だなということで、附属文書はやはり附属ではなく、本文の中に入れた方がいいかなということで案を作った。別の言い方をすると、A案の記から後ろの具体的な項目を別紙で出すのであれば、逆に、まず意見書を出します、目次はこうです、本文はこうです、というふうな形にした方がいいかなというのも一つの案としては持っている。いずれにしても、澁市副会長が今説明されるのにも、あれだけいろいろなことをしゃべって、説明されている。それを文書でも

って、なぜ出せないのか。あれだけしゃべったものの中味を具体的に文書でもってつけて出した方が、受け取る方の側、受け取るのは市の職員だが、市の職員の方が受け取って「こういうことをやって欲しいんだな」ということが分かるような文書を出すべきではないかというのが私の考えである。

【富田委員】

雪対策で昨年、行政の方、市民安全課、都市整備課、道路課、雪対策室の5人が来られて、これを説明された。そして回答をいただいた。それで私、前から言っているが、諮問事項もそうだが、行政ともっと一緒に話し合っ、我々あれから皆さんから資料をいただいて調べたが、分科会で協議して、こういう問題点はまだあります、どうなってますか、ということ聞いて、それで市が答えて、「いや、これはまだやっていませんね」ということであれば、意見書とか。やはりここまで一緒にやっているのに、去年来てもらい、それでここでまた7項目となると、行政側からしたら、説明して、何を聞いているのだろう、となるのではないかと。お互いに仲が崩れるのではないかと。杉本委員、行政にこういうことは聞いたか。

【杉本委員】

聞いていない。

【富田委員】

その辺が大事ではないかと思う。こうやると、行政と地域協議会が対立しているような。

【浦壁委員】

私はB案がすごく的確に適切に簡潔にまとまっていると思う。これですっきりすると思う。別紙というのはA案を具体化したものか。大雪対策について住民へ事前周知してください、ここの点については簡単にしているが、私はこのB案で差し支えないと思う。本当によくまとまっていると思うので、これで意見書として出していただければ差し支えないと思うが。

【本城会長】

今、諮っているのは正副会長案だが、よろしいか。

いろいろ議論があるが、この問題は採決を取るという問題ではなくて、やはり地域協議会の皆さんの総意としてまとめて、賛同いただくという形が望ましいのではないかと。

いかと私は思っている。その扱いについて、正副会長案でよろしいと、皆さんの賛同をいただければありがたい。そういう取り計らいでよろしいか。

【富田委員】

正副会長案、これは本城会長も皆さんも苦労されて、高田区の特徴が出ている。内容的には賛成。出していいと思う。しかし、行政がこれをさらに突っ込んでやると、分科会をやっていながら、なぜ我々に聞いてこなかったのか、そういうことにならないかなと思った。それが心配である。

【本城会長】

私が申し上げた形で皆さんの総意で、正副会長案で意見書としてまとめるということで、理解いただけるか。それとも杉本委員がおっしゃるA案、B案というような議論になっていくとすれば、採決をとらなければいけない。ここは採決をとりたくないの、やはり皆さんの総意で、第2分科会が提起したまとめをいろいろな角度でまとめた正副会長案であるということ、是非理解いただき、第2分科会の意思を反映させていただきたいという思いである。ということで、よろしいか。

不満がおりかもしれないが、会長に免じて、是非よろしくお願ひしたいということで、異議ないということにさせていただく。

【浦壁委員】

ここは大事なことなので、決をとられた方がよろしいのではないか。正副会長案がきちっと出ているので。

【本城会長】

私はやはり高田区の総意として、第2分科会のご苦労されたものを採決をとってというのではなく、高田区地域協議会の総意として出すという形をとらせていただきたい。

【浦壁委員】

でもやはりこれは大事なことなので、しこりが残ると思う。それは理想的だが、やはりこれだけの人数がいる。しこりを残さないためには、きちっとすべきだと思うが、いかがか。

【本城会長】

私は第2分科会の座長が先程から意見を言われているのを、あえて正副会長案で

まとめさせていただいているわけなので、採決をとるというのは、私はできれば、全体の総意で確認をさせていただき、そして市へ提出すると、いうことでいかがか。

【西山委員】

賛成するのもいいが、先程話にあったきちんと口頭の説明もプラスして提出されるというのならいいが、この用紙だけをただ出してというのなら、ちょっと賛成しかねないので、そのところを念押しではないが、会長よろしく願います。

【本城会長】

今回はそういう重いものがあるので、私はやはり高田区の代表として、きちっと受け渡ししながら意見を述べて、そして回答を求めるというふうにはきちっと言ってきたいと思う。事務局長に任せて市役所に提出するなどということは、しないつもり。それは私の責任でそう思っている。よろしいか。

【杉本委員】

正副会長で行って出して、説明をして、回答をしてもらうというのはよいが、その回答の中に口頭で説明したものに対する回答も入れてもらうようにしてほしい。黙っていると、大項目についてだけの回答しかこないはずだ。

【本城会長】

承知した。

【杉本委員】

説明したいろいろな事項について、ちゃんとメモをとってもらって、一つ一つに回答してくれと。

【本城会長】

ただ、我々も慎重を期さなければならないのは、私どもが知らないことで行政の方は具体的に動いているという部分がかかなりある。あるいは、議会で市長が具体的なことを答弁したりしている。担当課でもかなり細かく動いていると。だからそういう意味もあるので、あまり我々がそのことを知らないで質問をしかけるということは、ちょっと私どもも気をつけないといけない。高田区地域協議会を代表する場合は、慎重にそういう意見の取り扱いをしたいというふうに思っている。そこは是非、正副会長への一任をいただくということで、了解いただければ、この原案で皆さんの総意として提出をする。

- ・以上のことを諮り、委員の了承を得る

そういうことで気持ちが一つになったので、そのように取り扱いをさせていただきます。

次第4議題(1) 自主的審議事項 高田区における大雪災害対応についてを終了する。

— 次第4議題(2) 令和4年度地域協議会の活動計画について —

【本城会長】

次第4議題(2) 令和4年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明願う。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.6に基づき説明

【本城会長】

- ・只今の説明に質問のある委員の発言を求めるがなし

次第4議題(2) 令和4年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第4議題(3) 元気事業の取組について —

【本城会長】

次第4議題(3) 元気事業の取組についてに入る。

市から地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組などについて説明があった中で、第2分科会の協議では、令和4年度の地域協議会の取組については、両分科会の協議を一旦中断して、高田区地域協議会全体で協議すべきとの結論となり、その旨の提案があったところである。

高田区地域協議会では今後、自主的審議を経ながら、元気事業などに関する話し合いをしていくこととしてよろしいかどうかを諮る。

【西山委員】

話し合いをしていくのはもちろん賛成だが、一つちょっとここで確認をさせてい

ただきたいのは、9月の末までに本年度の予算折衝に関わる話し合いを頭に置きながら、この2か月間、話し合うのか、話し合わないかというのを、他の方向性を抜きにしてお聞きしたい。私の個人的な意見を言わせてもらえば、今年度は9月までの予算折衝までに意見をまとめることはしない。皆さんでこれからもう1年、2年かけて準備をして、来年度出すような形ならそれでいいと思う。なぜかという、申し訳ないが、自分的に見ると、高田区の皆さんのために予算を少しでもとってこななければいけないと考えるのは皆さん一緒だと思うが、客観的に見れば、話し合いも、2か月間でヒアリングもやらなければいけない、何とかもやらなければいけないという中で、わざわざその2か月間の短期で集中して、本当にできるのかというのが一点ある。それをするために、無理をしてやるのはどうなのかというのがある。今まで私達は採点をする側だった。ところが今度は立場が逆になる。私達が意見を作って、そして市に手伝ってもらって、市に提出する案件を作った時に、市の人をそれを審査というか、助言もしてくれるだろうけど、受けるか受けられないかとなると、私達は地域活動支援事業のときに、ある程度お金さえとればいいのかという感覚で出してきた案件について、駄目とか、こんな案件を出してきたのかと自分達で審査してきたと思う。だから、できるだけ中途半端にお金だけもらえばいいという考えは捨てて、いろいろな部分で話し合いながら、2年間くらいかけて来年の9月くらいまでには結論を出すという形でやってもらいたいと思う。

【本城会長】

それは意見として伺っておく。

ただ、私どもが一番懸念しているのは、こないだの議会でも、いろいろと議員が質問されていて、市長が答弁をされたりして、あるいは一昨日の新潟日報でも大きくとり上げているように、市の方では提案が間に合わないところも出てくると思うので、間に合わなかったところは8月から9月にどうするかを示していきたいと、市長はそういうことまで触れている。市の方針がまだ定まっていないうところも見受けられるので、その辺の市の方の成り行き、あるいは議会の中でも地域活動支援事業をそれまでの間、継続したらどうだと、こういう意見まで飛び出している。ということで、まず市の方針が明確でない中で、その提案を、9月いっぱいの予算編成期までに出せと。こういうようなことを、スケジュール的には大変無理

が かかっているというのは、もう私の希望としては、会長会議でも開いてもらって、市の考え方をよく聞かないと、どこの地域協議会もこれでこんがらがっているわけだ。だから早いところで予算に間に合わせようというところは、総合事務所のあるような各13区のようなところ。高田区は間に合うのかということ、事務局が一定の高田区の考え方を提起しますと言っているわけだから、事務局でのスケジュールがどういうふうになって意見交換をできるのか。だからそういうことも含めて、この元気事業のあり方というのは、地域協議会だけで決めたものは市は受け付けませんと、各団体の意見も入れてまとめたものを挙げてきなさいと、こういうパッキンがかかっている。我々地域協議会でどんな議論をしても、それだけでは駄目と。だからそれは関係する団体と一緒に話し合いをして、それをテーマにして市へ元気事業として出していく。こういう流れになっていくのだろうと思う。

何か事務局あるか。

【滝澤センター長】

ちょっと補足だが、先程の報告(3)で説明した中で、市の方も連携しながら、例を示すという説明をしたのは、地域活性化の方向性である。我々が言っているスローガン、この例を示したいというのが一点。もう一つ、元気事業の提案に向けては、市の関係課も入るが、その前にまずもって、私ども事務局と地域協議会との連携を図っていききたいと、そういう意味で申し上げている。地域活性化の方向性は、一旦今の議論などが落ち着いた秋ぐらいに例を示したい。これは年度内着手をお願いしている。年度内完了ではなく。そういった理由から秋ぐらいとしている。

一方の元気事業については、連携してやっていくと申し上げているが、その目途については、また今後というか、ここで今議論している中で何をしていくんだと、どこへ向かっていくんだというものが決まって、そのサポートというか、連携という部分で関わっていききたいと考えている。

【西山委員】

今、センター長の話だと、ある程度市長の方針だとか、その市の方針が示されたことに基づいた話なのか。逆に先程本城会長が言われたように、市長の方針だとか市の方針が出ないのに、こちらの方で話し合うこと自体がおかしいと思うので、その指針というか、そこがまず出ないことには、会議の議論にはならないと思うが。

【滝澤センター長】

先程の本城会長の説明の部分での補足だが、市長がこの議会で答弁したのは、一般質問で各区の議論が異なるスピードで進められているのではないかという質問に対して、当然のこととして受けとめており、令和5年度予算案への反映が全ての区で同時にはならないことも想定しているとした中で、今年の8月から9月頃には、各地域協議会の自主的審議の進み具合を踏まえ、令和5年度予算に向けた対応を改めて判断したいと申し上げたのは先程の新聞記事の部分である。それで今、西山委員がおっしゃった、方針が出ていないという部分については、ここで市長が申し上げた「対応を改めて判断」、これは実は新しい要素で、何を市長の中で考えておられるのか、今の時点で私どもも申し訳ないが分からない状況である。それで冒頭、一緒になって進んでいきたいという部分については、5月の会議で説明した内容、あれがまずベースになるので、あれに従った自主的審議、それにその審議の結果による元気事業の提案、そういった部分の協力連携を図っていきたい。そして、少し時間が経って、8月、9月になったときに何かまた新しいものがおそらくこの場で説明をすることになるのではないかという要素はある。今日非常に心苦しいが、そのような形で関わっていきたいと考えている。

【本城会長】

だから今、市の担当者もこういう状況で、市長の方針が分からない。我々も理解できていない。議会だってそれができていないから、いろいろな議論をやっている。その空白になる、令和5年度の予算が6年度になったら2年間、今までの地域活動支援事業でやってきた、そういう地域活動というものが全く、活動が停滞してしまうということをどこの地域協議会もやはり憂慮している。私もそう思っている。だから、ある程度明確な方針が出てこない、西山委員がおっしゃったように確かに9月末までなんてとても無理な話。スケジュール的には全く無理なことを市が我々に言っているわけだ。やらない地域協議会は、じゃ、なんだ、というふうな話になってしまう。逆に。市民から見たら、あるいは高田区の町内会長会から見ると、高田区地域協議会はこれをどう議論していくのか、という話になりそうなので、あまり先延ばしをしないで、その市の方の動きを見ながら、我々はその時点で判断をしていくという形しかないのかなと思う。市がきちっとした方針ができれば、それに

合わせて我々も対応していくが、何かブラブラしている方針なので、私は少し時間がかかるかもしれないが、先程西山委員の意見は意見として尊重しながら、市の動きを見守ると。センター長が言ったみたいにセンター長自身がよく理解できてないわけなので、我々自身がそういうことをできるわけがない。ということで、高田区地域協議会としては今後、両分科会を一旦中断して、自主的審議を行いながら、元気事業に関する話し合いを進めていきたいということで、今回のこの元気事業の取組についてを終わらせていただきたいが、よろしいか。

【富田委員】

これから元気事業に取り組むのではないのか。今終わらせると言ったが。

【本城会長】

元気事業について、議題として取組に入ったわけなので、我々としては自主的審議をしながら、元気事業に関する話し合いをしていきたいと思いますということ。

【富田委員】

承知した。

【本城会長】

今日はそういう提案である。だからこれから、次の回も。

【富田委員】

私は今回分科会を進めた。小川委員と、こういう第1分科会をやったが、相当時間がかかった。ヒアリングとか。まして、本城会長が一番頭が痛い、この高田区地域協議会と町内会長協議会の問題がある。元気事業は、住民と意見交換をしなくてはいけない。そこがポイントである。そうすると相当時間がかかる。資料をまとめたりとか、過去はどうだったのかとか、いろいろ調べないといけない。これは事務局がやってくれる。今までは我々第1分科会、私と小川委員がほとんどやっていた。相当時間かかる。だから、西山委員、杉本委員も言っている。そういうことを加味して、皆さんが、意思があるのなら私はいいと思う。ただ皆さん、月1回の分科会で「えー」、そういう方ばかりとは言わないが。本当に皆さんがパワーをかけてやるかどうか。意思があれば私はいいと思う。

【本城会長】

意見として伺っておく。

【西山委員】

本城会長が言う第1分科会、第2分科会の話をして、これをと言うが、基本的には他にもあれば、それは元気事業の対象になるので、ここでこの二つの柱を進めていくというのではなくて、フラット、ゼロの状態から進めていただいて、その候補のうちの一つという感じにして、まだ他にもいろいろと問題点があると思うので、それも併せて議論をしていただきたいと思います。

【本城会長】

各委員からも元気事業について、いろいろな提案が出てくれば、それを取り上げて、また皆さんで協議をしながら全体のものにしていききたいと、そう思っている。

【杉本委員】

何ていうか、そもそもの話みたいになって申し訳ないが、高田区はこの事業はちょっと無理があるのではないかというふうに思っている。というのは、13区とか農村部の区であれば、町内会長協議会と別個に、実働部隊の組織がある。何とか振興協議会とかというのがある。ところが、高田区はそれがない。そうすると、住民との協働とか何とかと言ったときに町内会長協議会しかない。関係が良くなったとしても、町内会長協議会だって実働部隊ではない。振興協議会みたいな動きはとれない。13区などなら、やれるだろうと思うが、実働部隊のないこの高田区でやれ、やれと言われたても一体どうやってやるのかと。根本的に。ちょっとそここのところは、農村部の区とは違う方策を市の方でもって考えてもらわないと、これはちょっと難しいなど。幾ら時間をかけても。

【本城会長】

私が先程から申し上げているとおりなので、そのような形は憂慮している。やはり高田区のような広域的な地域は、もう少しその辺の手だてが必要だし、本庁との連携が必要だ。まちづくりセンターだけではとても消化不良でできない。だから、そういうのも含めて、ある程度高田区の立場で、元気事業のあり方について、市も含めて、いろいろな意見を交換したいと思っている。その辺をまた次回以降に少し進めたいと思うので、よろしく願います。

次第4議題（3）元気事業の取組についてを終了する。

—次第5事務連絡—

【本城会長】

次第5事務連絡に入る。事務局より説明願う。

【滝澤センター長】

- ・今後の地域協議会の日程連絡

第5回高田区地域協議会：7月19日（火）18：30から 福祉交流プラザ

第6回高田区地域協議会：8月16日（火）18：30から 福祉交流プラザ

- ・その他配布資料

主要事業・プロジェクトの概要（表紙と目次）

【本城会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし。
- ・全体を通して質問等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。